【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月８日
【四半期会計期間】	第108期第１四半期(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　中 西 勝 則
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町１丁目10番地
【電話番号】	(代表)０５４(２６１局)３１３１番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　八 木　稔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町２丁目６番２号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表)０３(３２７５局)０２２３番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　鈴 木 良 則
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京支店 (東京都千代田区大手町２丁目６番２号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦２丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋２丁目１番３号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第１四半期連結 累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日)	平成25年度 第１四半期連結 累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日)	平成24年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
経常収益	百万円	57,376	74,989	203,127
うち信託報酬	百万円	―	―	1
経常利益	百万円	23,222	35,532	71,300
四半期純利益	百万円	27,408	23,176	―
当期純利益	百万円	―	―	56,970
四半期包括利益	百万円	14,303	1,978	―
包括利益	百万円	―	―	93,592
純資産額	百万円	744,205	784,877	810,744
総資産額	百万円	9,431,834	10,112,657	10,314,770
１株当たり四半期純利益金額	円	41.78	36.45	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	87.47
潜在株式調整後 １株当たり四半期純利益金額	円	41.76	34.92	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	―	―	87.42
自己資本比率	%	7.84	7.70	7.80
信託財産額	百万円	343	323	325

(注) １ 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ １株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況」中、「１ 四半期連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
４ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行１社です。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において静岡銀行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、政府の大胆な金融緩和策による円高の修正や株価の上昇により、輸出環境の改善や個人消費の一部回復など、持ち直しの動きが見られました。

静岡県経済につきましても、企業規模により景況感に差があるなど、本格的な回復には依然として時間を要する見通しですが、製造業を中心に円安による業績改善が見られるほか、個人消費においても消費税増税前の駆け込み需要により住宅販売が増加するなど、明るい材料が出始めており、一層の景気回復が期待されています。

当第１四半期連結累計期間の静岡銀行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

〔財政状態〕

当第１四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券の減少などにより前連結会計年度末比2,021億円減少し、10兆1,126億円となりました。負債につきましては、コールマネーの減少などにより、前連結会計年度末比1,762億円減少し、9兆3,277億円となりました。また、純資産は四半期純利益を計上したものの、自己株式取得（20百万株）およびその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末比258億円減少し、7,848億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は前連結会計年度末比215億円減少し6兆9,478億円、有価証券は前連結会計年度末比2,914億円減少し2兆2,688億円、また、預金等（譲渡性預金を含む）は前連結会計年度末比846億円減少し、8兆3,275億円となりました。

〔経営成績〕

当第１四半期連結累計期間の経常収益は、資金運用収益および国債等債券売却益の増加を主因に、前年同期比176億12百万円増加し749億89百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損の増加を主因に、前年同期比53億2百万円増加し394億56百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比123億9百万円増加し355億32百万円となりましたが、四半期純利益は負ののれん発生益がなくなったことにより、前年同期比42億31百万円減少し231億76百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比161億53百万円増加し660億8百万円、セグメント利益は前年同期比113億6百万円増加し331億42百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比4億3百万円増加し65億7百万円、セグメント利益は前年同期比1億40百万円増加し6億2百万円となりました。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は前第1四半期連結累計期間比80億25百万円増加して396億44百万円、役務取引等収支は前第1四半期連結累計期間比9億20百万円増加して68億44百万円、特定取引収支は前第1四半期連結累計期間比3億33百万円増加して5億84百万円、また、その他業務収支は前第1四半期連結累計期間比17億55百万円増加して99億2百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第１四半期連結累計期間	31,305	313	―	31,619
	当第１四半期連結累計期間	39,242	402	―	39,644
うち資金運用収益	前第１四半期連結累計期間	33,256	487	48	33,695
	当第１四半期連結累計期間	41,205	621	70	41,755
うち資金調達費用	前第１四半期連結累計期間	1,950	173	48	2,075
	当第１四半期連結累計期間	1,962	219	70	2,111
役務取引等収支	前第１四半期連結累計期間	5,933	△9	―	5,924
	当第１四半期連結累計期間	6,796	47	―	6,844
うち役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	11,833	3	2	11,833
	当第１四半期連結累計期間	12,898	66	3	12,961
うち役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	5,899	12	2	5,909
	当第１四半期連結累計期間	6,101	18	3	6,116
特定取引収支	前第１四半期連結累計期間	250	―	―	250
	当第１四半期連結累計期間	584	―	―	584
うち特定取引収益	前第１四半期連結累計期間	284	―	―	284
	当第１四半期連結累計期間	584	―	―	584
うち特定取引費用	前第１四半期連結累計期間	33	―	―	33
	当第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
その他業務収支	前第１四半期連結累計期間	8,138	8	―	8,147
	当第１四半期連結累計期間	9,874	27	―	9,902
うちその他業務収益	前第１四半期連結累計期間	8,513	8	―	8,521
	当第１四半期連結累計期間	16,236	30	3	16,263
うちその他業務費用	前第１四半期連結累計期間	374	―	―	374
	当第１四半期連結累計期間	6,361	3	3	6,361

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前第１四半期連結累計期間0百万円、当第１四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は前第1四半期連結累計期間比11億28百万円増加して129億61百万円となりました。
また、役務取引等費用は前第1四半期連結累計期間比2億7百万円増加して61億16百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	11,833	3	2	11,833
	当第１四半期連結累計期間	12,898	66	3	12,961
うち預金・貸出業務	前第１四半期連結累計期間	1,384	2	―	1,387
	当第１四半期連結累計期間	1,407	0	―	1,407
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	1,971	0	2	1,969
	当第１四半期連結累計期間	1,935	0	2	1,933
うち証券関連業務	前第１四半期連結累計期間	1,077	―	―	1,077
	当第１四半期連結累計期間	2,075	63	―	2,139
うち代理業務	前第１四半期連結累計期間	1,438	―	―	1,438
	当第１四半期連結累計期間	1,179	―	―	1,179
うち保護預り・貸金庫業務	前第１四半期連結累計期間	4	―	―	4
	当第１四半期連結累計期間	4	―	―	4
うち保証業務	前第１四半期連結累計期間	548	0	0	547
	当第１四半期連結累計期間	603	0	0	602
うちリース業務	前第１四半期連結累計期間	4,051	―	―	4,051
	当第１四半期連結累計期間	4,310	―	―	4,310
役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	5,899	12	2	5,909
	当第１四半期連結累計期間	6,101	18	3	6,116
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	354	0	―	354
	当第１四半期連結累計期間	359	0	―	359
うちリース業務	前第１四半期連結累計期間	3,589	―	―	3,589
	当第１四半期連結累計期間	3,825	―	―	3,825

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

③ 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は前第1四半期連結累計期間比3億円増加して5億84百万円となりました。また、特定取引費用の計上はなく前第1四半期連結累計期間比33百万円減少しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第１四半期連結累計期間	284	―	―	284
	当第１四半期連結累計期間	584	―	―	584
うち商品有価証券収益	前第１四半期連結累計期間	280	―	―	280
	当第１四半期連結累計期間	374	―	―	374
うち特定金融派生商品収益	前第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第１四半期連結累計期間	207	―	―	207
うちその他の特定取引収益	前第１四半期連結累計期間	3	―	―	3
	当第１四半期連結累計期間	3	―	―	3
特定取引費用	前第１四半期連結累計期間	33	―	―	33
	当第１四半期連結累計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品費用	前第１四半期連結累計期間	33	―	―	33
	当第１四半期連結累計期間	―	―	―	―

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第１四半期連結会計期間	7,554,003	100,752	―	7,654,756
	当第１四半期連結会計期間	7,821,130	146,203	―	7,967,333
うち流動性預金	前第１四半期連結会計期間	4,113,836	614	―	4,114,450
	当第１四半期連結会計期間	4,271,697	299	―	4,271,997
うち定期性預金	前第１四半期連結会計期間	3,271,537	100,138	―	3,371,675
	当第１四半期連結会計期間	3,320,775	145,903	―	3,466,679
うちその他	前第１四半期連結会計期間	168,630	―	―	168,630
	当第１四半期連結会計期間	228,657	―	―	228,657
譲渡性預金	前第１四半期連結会計期間	193,620	80,816	―	274,436
	当第１四半期連結会計期間	230,980	129,251	―	360,231
総合計	前第１四半期連結会計期間	7,747,623	181,569	―	7,929,193
	当第１四半期連結会計期間	8,052,110	275,454	―	8,327,565

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,462,406	100.00	6,770,948	100.00
製造業	1,147,232	17.75	1,232,705	18.21
農業、林業	4,626	0.07	4,682	0.07
漁業	3,110	0.05	3,512	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	17,471	0.27	17,685	0.26
建設業	262,127	4.06	248,604	3.67
電気・ガス・熱供給・水道業	54,934	0.85	45,399	0.67
情報通信業	34,379	0.53	40,159	0.59
運輸業、郵便業	247,276	3.83	262,917	3.88
卸売業、小売業	745,833	11.54	792,399	11.70
金融業、保険業	404,761	6.26	425,175	6.28
不動産業、物品賃貸業	1,360,646	21.06	1,387,139	20.49
医療・福祉、宿泊業等サービス業	450,585	6.97	458,457	6.77
地方公共団体	138,157	2.14	147,509	2.18
その他	1,591,262	24.62	1,704,601	25.18
海外及び特別国際金融取引勘定分	124,929	100.00	176,857	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	3,172	2.54	1,971	1.11
その他	121,757	97.46	174,885	98.89
合計	6,587,336	—	6,947,805	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

⑥ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行１社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年３月31日)		当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	19	6.11	—	—
現金預け金	305	93.89	323	100.00
合計	325	100.00	323	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年３月31日)		当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	325	100.00	323	100.00
合計	325	100.00	323	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産
前連結会計年度の残高は５百万円、当第１四半期連結会計期間の残高は５百万円であります。
2 元本補てん契約のある信託
前連結会計年度及び当第１四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、静岡銀行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成25年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成25年８月８日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	665,129,069	同左	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	665,129,069	同左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第１四半期会計期間において、新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権付社債の内容は、次のとおりであります。

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成25年4月25日発行)	
決議年月日	平成25年４月９日
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	――――
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	37,147,102株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	13.46米ドル(注2)
新株予約権の行使期間	平成25年５月10日 ～平成30年４月11日(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)

(注) １ 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)２記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

２ (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、13.46米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 (1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年4月11日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権付社債の要項の定めに従い当行が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 平成30年1月25日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年1月1日に開始する四半期に関しては、平成30年1月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(ⅰ)又は(ⅱ)に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

(ⅰ) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ⅱ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)５(2)と同様の制限を受ける。
⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年６月30日	―	665,129	―	90,845	―	54,884

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	36,635,000	―	当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	624,968,000	624,968	普通株式
単元未満株式	3,526,069	―	普通株式
発行済株式総数	665,129,069	―	―
総株主の議決権	―	624,968	―

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が664株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町１丁目10番地	36,635,000	―	36,635,000	5.50
計	―	36,635,000	―	36,635,000	5.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第４　【経理の状況】

１　当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

２　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）及び第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
現金預け金	423,555	468,158
コールローン及び買入手形	83,674	95,056
買入金銭債権	40,343	42,067
特定取引資産	31,599	33,103
金銭の信託	2,600	2,600
有価証券	2,560,293	2,268,805
貸出金	※1 6,969,330	※1 6,947,805
外国為替	5,037	4,033
リース債権及びリース投資資産	42,415	42,454
その他資産	70,104	126,603
有形固定資産	56,510	60,741
無形固定資産	12,228	12,187
繰延税金資産	1,789	1,842
支払承諾見返	80,384	71,571
貸倒引当金	△65,035	△64,311
投資損失引当金	△61	△61
資産の部合計	10,314,770	10,112,657
負債の部		
預金	7,938,130	7,967,333
譲渡性預金	474,126	360,231
コールマネー及び売渡手形	327,007	108,452
債券貸借取引受入担保金	403,205	437,417
特定取引負債	17,700	17,504
借用金	57,480	116,154
外国為替	253	145
社債	20,000	20,000
新株予約権付社債	―	49,295
その他負債	128,462	134,559
退職給付引当金	22,111	22,025
睡眠預金払戻損失引当金	788	646
偶発損失引当金	2,974	2,958
ポイント引当金	170	233
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	31,217	19,239
支払承諾	80,384	71,571
負債の部合計	9,504,025	9,327,780
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,884	54,884
利益剰余金	553,598	571,581
自己株式	△13,623	△36,196
株主資本合計	685,704	681,114
その他有価証券評価差額金	121,169	100,231
繰延ヘッジ損益	△171	△861
為替換算調整勘定	△1,158	△908
その他の包括利益累計額合計	119,840	98,460
新株予約権	337	270
少数株主持分	4,862	5,032
純資産の部合計	810,744	784,877
負債及び純資産の部合計	10,314,770	10,112,657

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
経常収益	57,376	74,989
資金運用収益	33,695	41,755
（うち貸出金利息）	24,666	23,462
（うち有価証券利息配当金）	8,696	17,954
役務取引等収益	11,833	12,961
特定取引収益	284	584
その他業務収益	8,521	16,263
その他経常収益	3,041	3,423
経常費用	34,154	39,456
資金調達費用	2,076	2,111
（うち預金利息）	1,334	1,185
役務取引等費用	5,909	6,116
特定取引費用	33	―
その他業務費用	374	6,361
営業経費	22,583	22,679
その他経常費用	3,176	2,187
経常利益	23,222	35,532
特別利益	13,161	0
固定資産処分益	261	0
負ののれん発生益	※1 12,899	―
特別損失	118	63
固定資産処分損	118	63
税金等調整前四半期純利益	36,265	35,469
法人税、住民税及び事業税	7,955	11,804
法人税等調整額	749	289
法人税等合計	8,705	12,094
少数株主損益調整前四半期純利益	27,560	23,375
少数株主利益	152	198
四半期純利益	27,408	23,176

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	27,560	23,375
その他の包括利益	△13,256	△21,396
その他有価証券評価差額金	△12,954	△20,955
繰延ヘッジ損益	41	△690
為替換算調整勘定	△343	249
四半期包括利益	14,303	1,978
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,157	1,796
少数株主に係る四半期包括利益	145	181

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※１ 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
破綻先債権額	6,418百万円	6,440百万円
延滞債権額	179,490百万円	172,931百万円
３ヵ月以上延滞債権額	1,865百万円	1,823百万円
貸出条件緩和債権額	17,102百万円	18,014百万円
合計額	204,876百万円	199,210百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※１ 負ののれん発生益

前第１四半期連結累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日)
負ののれん発生益は、負ののれん13,863百万円からのれん963百万円を差し引いております。なお、発生原因等については「企業結合等関係」に記載のとおりです。	――――

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日)
減価償却費	2,971百万円	2,663百万円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１ 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月22日 定時株主総会	普通株式	4,590	7	平成24年３月31日	平成24年６月25日	利益剰余金

２ 基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１ 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月21日 定時株主総会	普通株式	5,188	8	平成25年３月31日	平成25年６月24日	利益剰余金

２ 基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間(自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日)

１　報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,543	5,441	54,984	2,391	57,376	―	57,376
セグメント間の内部経常収益	311	662	974	858	1,833	△1,833	―
計	49,855	6,104	55,959	3,250	59,210	△1,833	57,376
セグメント利益	21,836	462	22,298	932	23,230	△8	23,222

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負業務及び信用保証業務等を含んでおります。
３　セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去△9百万円等であります。
４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

当行の連結子会社持分比率引上げにより、負ののれん発生益12,899百万円を計上しましたが、特別利益に区分されるため、上表には含めておりません。

当第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１　報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,523	5,929	71,453	3,535	74,989	―	74,989
セグメント間の内部経常収益	485	577	1,062	953	2,016	△2,016	―
計	66,008	6,507	72,516	4,489	77,005	△2,016	74,989
セグメント利益	33,142	602	33,745	1,824	35,569	△37	35,532

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、電子計算機の計算請負業務及び信用保証業務等を含んでおります。
３　セグメント利益の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去△38百万円等であります。
４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※１　企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※２　四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年３月31日)

	取得原価　(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額　(百万円)
株式	107,926	231,323	123,396
債券	1,634,826	1,668,608	33,781
国債	1,288,065	1,315,835	27,770
地方債	42,163	42,653	490
社債	304,597	310,119	5,521
その他	614,473	638,445	23,971
うち外国債券	556,171	570,974	14,803
合計	2,357,226	2,538,377	181,150

当第１四半期連結会計期間(平成25年６月30日)

	取得原価　(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額　(百万円)
株式	107,594	249,185	141,590
債券	1,354,217	1,361,063	6,845
国債	979,285	983,887	4,602
地方債	55,013	54,874	△139
社債	319,918	322,301	2,382
その他	638,343	640,414	2,071
うち外国債券	562,705	557,963	△4,742
合計	2,100,155	2,250,663	150,508

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第１四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式644百万円であります。

当第１四半期連結累計期間における減損処理額は、株式257百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

（企業結合等関係）

前第１四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）

１ 当行持分比率の引上げ

平成24年４月27日、当行は静銀リース株式会社及び静銀ディーシーカード株式会社の株式を少数株主より直接買い取り、また、静銀信用保証株式会社及び静岡コンピューターサービス株式会社はそれぞれ少数株主より自己株式を取得しました。これにより、当行の持分比率が上昇しました。

２ 企業結合

当行及び当行連結子会社の静銀経営コンサルティング株式会社（以下「静銀経営コンサルティング」という。）は共通支配下の取引等として以下を行いました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
名称　　静銀経営コンサルティング
事業の内容　経営コンサルティング業

② 企業結合を行った主な理由と取引の概要
高度化・多様化するお客さまのニーズに対応するためシナジー効果を拡大しグループ経営をより迅速・効果的に行うことを目的として、当行を完全親会社、静銀経営コンサルティングを完全子会社とする株式交換を行いました。

③ 企業結合日
平成24年6月29日

④ 企業結合の法的形式
株式交換

⑤ 結合後企業の名称
変更ありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳
取得原価　2,169百万円　（内訳）自己株式　2,166百万円
取得に直接要した費用　3百万円

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

A 株式の種類別の交換比率
静銀経営コンサルティングの普通株式1株に対して、当行の普通株式176株を割当て交付しております。

B 交換比率の算定方法
株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当行は株式会社KPMG FASを、静銀経営コンサルティングは仰星監査法人を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し算定を依頼しました。かかる算定結果を参考に、当行及び静銀経営コンサルティングで株式交換について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

C 交付株式数
2,648,800株

③ 発生したのれんの金額及び発生原因並びに償却方法

A 発生したのれんの金額
963百万円

B 発生原因
結合当事企業にかかる当行持分増加額と取得原価との差額による。

C 償却方法
当期に一括償却

３ 負ののれん発生益

上記１、及び２の結果間接的に生じる当行持分比率の引上げにより、負ののれん13,863百万円が発生し、上記２に記載したのれん963百万円を差し引いて、負ののれん発生益は12,899百万円となりました。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	円	41.78	36.45
(算定上の基礎)			
四半期純利益金額	百万円	27,408	23,176
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額	百万円	27,408	23,176
普通株式の期中平均株式数	千株	655,889	635,808
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	円	41.76	34.92
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	396	27,774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月６日

株式会社静岡銀行
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　森　　茂　　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大 須 賀　壮 人　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成25年４月１日から平成25年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。